

## 障害福祉関係団体、事業者団体へのヒアリング及び事例の収集による現状の把握について（案）

### 1 概要

条例の見直しの検討にあたり、本市の条例施行後の状況を把握し、課題等の整理を行うため、障害福祉関係団体、事業所団体へのヒアリング及び事例の収集を行う。

### 2 実施内容

#### (1) 障害福祉関係団体及び事業者団体へのヒアリング

##### ① 対象団体

- ・ 障害福祉関係団体
- ・ 事業者団体(商工、不動産取引、雇用、交通関係など)

##### ② 実施体制

1 団体につき、障害者施策推進協議会委員 1～2 名、事務局職員

##### ③ ヒアリングの内容等

- ・ 差別事例、好事例の収集(差別と感じた体験やうれしかった対応、実施している差別解消に向けた取り組みや課題)
- ・ 条例のあり方に関する意見等の聴取(不当な差別的取り扱いや合理的配慮の提供の考え方、差別を解消するための取り組み(相談体制、普及啓発)のあり方等)

#### (2) 事例の収集

##### ① 方法及び対象

障害福祉関係団体や障害福祉サービス事業所などを通じて、障害当事者や家族に呼びかけ、障害を理由とした差別に関する事例等を収集する。併せて、ホームページに掲載し、広く市民からの事例を収集する。

##### ② 実施体制

事務局

##### ③ 主な収集項目

- ・ 差別事例(差別と感じた体験、相談の有無等)
- ・ 好事例、障害のある方への配慮に係る取り組み